

令和5年度第1回定期監査の結果

監査基準に基づき実施した定期監査の結果は次のとおりです。

1 実施年月日

令和5年7月28日

2 監査の対象

税務住民課（令和4年度収納係所管事務事業）

3 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか、また事務事業の管理運営が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら、書類審査及び現地調査による監査を実施した。

4 監査の結果

令和4年度の財務に関する事務の執行及び事務事業の管理運営について、地方自治法第199条第4項及び監査基準に基づき、定期監査を実施した結果、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上での注意すべき事項、検討すべき事項、その他留意すべき事項については、口頭により指導をした。